

安全報告書 2025



1	「安全報告書2025」の発行にあたって ～お客様をはじめ地域の皆様へ～	1
2	安全に関する基本的な方針	2
3	安全管理体制	4
4	事故等の発生状況	6
5	輸送の安全確保のための取組	10
6	お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力	34
7	お問合せ先	41



1 「安全報告書2025」の発行にあたって ～お客様をはじめ地域の皆様へ～

平素より多摩都市モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

多摩を南北に結ぶ地域に密着した公共交通機関として 2024 年度は年間延べ 5,061 万 8 千人（一日平均 13 万 9 千人）のお客様にご利用いただきました。

当社は安全最優先を基本理念とした「経営理念」に基づき、「長期経営方針」「中期経営計画」及び年度毎の「安全重点施策」を策定し、これを着実に遂行することで、お客様に安心してご利用いただける安全・正確・快適な輸送サービスの提供に努めております。

2024 年度のお客様の安心を支える安全の徹底の取組につきましては、ハード面では、東京都から受託している軌道桁伸縮装置の更新や分岐器の補修等、軌道設備の大規模修繕工事を実施したほか、昇降機の改修工事や駅舎屋根の塗装塗替などを実施しました。ソフト面では、社内異常時訓練を 2 回実施し、6 月には分岐器の不具合を想定した退行運転や折り返し運転及び非常運転の対応訓練、10 月には列車を併結してのお客様の救出や列車のブレーキが緩まない場合の取扱いの確認、列車を併結した状態で運転する際の取扱いを確認しました。また、9 月には沿線の警察署と連携したテロ対処合同訓練、11 月には沿線の消防署と連携し、はしご車を用いた旅客救出訓練を実施しました。

今後も安全を最優先に、施設・設備等の計画的な維持管理や異常時における対応力の強化に取り組んでまいります。

なお、2024 年 8 月 8 日、当社発注の責任施工工事において、桜街道駅下にて高所作業車を使用して駅舎軒天内作業を行っていた工事会社社員が高所作業車の作業デッキを上昇方向に操作した際、駅舎軒天井に気づかず軒天井と作業デッキの柵の間に首を挟み、その後死亡するという労働災害が発生しました。これを受け、同種の災害を二度と発生させないよう、事故防止策を複数策定し、工事会社に徹底を図っております。（9 ページ参照）

最後になりますが、当社では、2025 年 5 月 9 日に国土交通大臣から上北台～箱根ヶ崎間の延伸に関する軌道法に基づく特許を受けました。今後、東京都と連携し、2030 年代半ばの開業を目指して工事着手に向けた手続きを進めてまいります。多摩地域の発展に一層貢献できるよう努力してまいりますので、引き続きのご愛顧をよろしくお願いいたします。

この報告書は、軌道法第 26 条において準用する鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、2024 年度における当社の安全に関する取組状況等を広くご理解いただくためにまとめたものです。安全安心への取組をより確かなものにするために、率直なご意見やご感想をお聞かせください。よろしくお願いいたします。



2025 年 9 月
多摩都市モノレール株式会社
代表取締役社長 奥山 宏二

2 安全に関する基本的な方針

安全に関する基本的な方針を、「経営理念」、「安全方針」、「安全に係る行動規範」と定め、周知・徹底の上、全社一丸となって実践しています。

(1) 経営理念

私たちは多摩をつなぐモノレール事業者として、安全を最優先にお客様から信頼され喜ばれる交通サービスを実現し、多摩地域の魅力と活力の向上に貢献します。
そのため、地域との連携を深め、全社一丸となって自立的で持続的な経営を目指します。

(2) 安全方針

多摩都市モノレールは、地域の発展に貢献できるよう、以下の方針により、安全を最優先に正確・快適な輸送サービスを提供します。

- 一 法令・規則を遵守します。
- 二 情報は、漏れなく迅速、正確に伝えます。
- 三 常に問題意識を持ち、改善に努めます。

職場内での「経営理念」「安全方針」の掲出



(3) 安全に係る行動規範

- ① 安全第一の意識を持って事業活動を推進する。
- ② 災害・事故等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ③ 法令及び規程を理解・遵守し、厳正に執務を行う。
- ④ 業務に当たっては、関係者との連絡を緊密にし、打ち合わせを正確にし、かつ相互に協力する。
- ⑤ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

2 安全に関する基本的な方針

(4) 安全重点施策

輸送の安全に関する基本的な方針等について定めた安全管理規程に基づき、毎年度安全重点施策を定めています。2024年度は、以下の4つを施策の柱として、輸送の安全確保（10～33ページ）に取り組みました。

1 安全最優先の徹底と法令等の遵守

- 障害・エラー等の分析と対策の確実な実施
- 法令・規則等の遵守状況の点検・確認

2 安全管理体制の強化

- 安全管理体制の継続的改善
- 異常時対応力の強化
（自然災害、テロ・テロ類似行為を含む）

3 施設・設備・車両等の計画的更新

- 適切かつ計画的な保守管理と更新の実施
- 更なる安全性向上のための施設づくり

4 安全意識向上と教育・訓練の充実

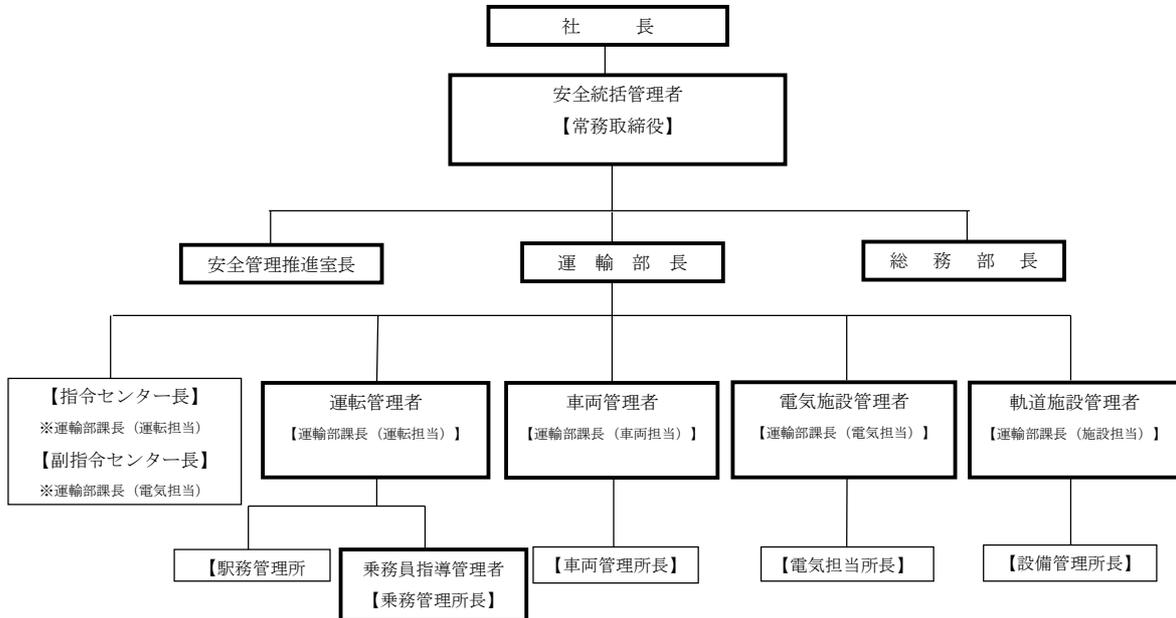
- 部門間等のコミュニケーションと情報共有の活性化
- 実践的な教育・訓練の充実

3 安全管理体制

(1) 安全管理体制

安全管理規程に基づき、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。各責任者の責務を明確にし、それぞれが安全確保のための役割を担っています。

安全管理体制図



役 職 (管理者)	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸部長	安全統括管理者の指揮の下、運輸部の安全に係る業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者及び運輸部長の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
軌道施設管理者	安全統括管理者及び運輸部長の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
電気施設管理者	安全統括管理者及び運輸部長の指揮の下、電気施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者及び運輸部長の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
安全管理推進室長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全性向上に関する事項を統括する。

3 安全管理体制

(2) 運輸安全マネジメントの推進

・安全管理委員会

社長を委員長とする安全管理委員会を毎月1回開催し、安全を確保するための基本的な方針等の審議に加え、事故や不具合、ヒヤリ・ハット等の安全に関する情報の共有化を進め、安全対策の強化・充実に取り組んでいます。

・安全管理推進者会議

安全管理委員会の下に、各部門の実務者レベルの代表者を中心に構成する安全管理推進者会議を設け、現場の視点を生かした安全に係る具体的な諸施策の企画・立案や、社内横断的な諸課題に対する検討を行っています。

・分科会

安全管理委員会への報告事項の整理、事故、ヒヤリ・ハット情報等の対策、事故防止策等の実施状況等について、各部門を所管する課長を議長とした部門ごとの分科会を毎月1回開催して情報を共有するとともに、その対策等について検討を行っています。

(3) 運輸安全マネジメントの継続的な見直しと改善

・運輸安全マネジメント内部監査

毎年、運輸安全マネジメント内部監査を実施しています。

これは、安全管理体制が適切に機能しているか、課題や問題点を評価するためにやっているものです。内部監査の結果、指摘された事項は、関係部署が是正・予防措置を講じます。

2024年度は、以下の項目を監査の対象として実施し、助言等を行いました。

【重点監査項目】

- (1) 「重大事故の未然防止に向けた総点検」^{注1}の取組状況の確認
- (2) 2024年2月5日と8月8日に発生した事故^{注2}に対する再発防止策の取組状況の確認

注1：2024年2月5日に発生した鉄道運転事故（人身障害事故）を受けて重大リスクの洗い出しを目的に実施した総点検

注2：2024年8月8日に発生した労働災害（9ページ参照）

【一般監査項目】

2023年度から2024年8月にかけて発生した鉄道運転事故・輸送障害の対応状況の確認、情報伝達及びコミュニケーション確保に向けた取組状況の確認、事故の芽、ヒヤリ・ハット情報への取組状況の確認、ほか

4 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

2023年度は、2024年2月5日に凍結防止剤の補充作業中に列車が起動したために作業員がホーム下に転落して負傷する事故が発生し、これが開業以来初となる鉄道運転事故（人身障害事故）となりましたが、2024年度は0件でした。

鉄道運転事故の発生件数推移

内容	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
車両衝突事故	0	0	0	0	0
車両脱線事故	0	0	0	0	0
車両火災事故	0	0	0	0	0
人身障害事故	0	0	0	1	0
物損事故	0	0	0	0	0
計	0	0	0	1	0

(2) 輸送障害（30分以上の遅延又は運休）

2024年度の輸送障害は8件でした。内訳は、自然災害3件、設備・車両障害3件、その他・第三者行為等2件となっています。

輸送障害発生件数の推移

内容	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
自然災害	0	1	1	2	3
設備・車両障害	1	1	1	2	3
その他・第三者行為等	0	0	0	0	2
計	1	2	2	4	8

・ 輸送障害の概要

①その他（急病人対応、車内旅客トラブル）

2024年5月16日 6時31分、車内において急病人が発生したため甲州街道駅で対応を行った。また、同日に他の列車において車内旅客トラブルが発生し、一時全線で運転を見合わせた影響により、最大で31分の遅延が発生、4本が運休となった。

【原因】

急病のお客様対応と車内旅客トラブルの影響によるもの。

4 事故等の発生状況

②車両故障（補助電源装置故障）

2024年7月8日 13時30分、立川南駅で車両故障が発生し、当該列車は一部区間で運転打切りとし、車両交換を実施した。

【原因】

補助電源装置インバータユニット及び制御ユニットの故障が発生したため。

【対策】

補助電源装置インバータユニット及び制御ユニットを予備品と交換した。

※ 補助電源装置については2023年度から順次更新している。

③自然災害（豪雨による運転保安設備故障）

2024年7月20日、豪雨により高幡不動駅の機器室天井で漏水が発生した。漏水の影響により、ATC/TD装置の基盤が故障したため程久保駅～高幡不動駅間の軌道回路が落下し、8本が運休、93分間全線で運転見合わせ、高幡不動駅～上北台駅間で折り返し運転を実施した。

【原因】

漏水の影響により設備（ATC/TD装置）故障が発生したため。

【対策】

機器室天井のアルミスパンドレル（化粧を目的とした建築資材）と化粧板の継ぎ目から浸水したため、アルミスパンドレル等の追加設置を行い、また装置架上に天板を設置した。今後、駅舎上部外壁及び駅舎外壁の取り合い部のシーリング打ち替え工事を進める。

④自然災害（落雷による線路故障）

2024年7月21日、落雷の影響により高幡不動駅～万願寺駅間（北行線）の軌道桁が損傷し、8時01分から全線で運転を見合わせ、8時38分から立川北駅～上北台駅間で折り返し運転を行った。その後、補修作業と安全確認を行い13時10分より全線で運転再開。この影響により、74本が運休となった。

【原因】

前日の落雷の影響と推測される。

【対策】

破損部分の補修作業を実施するとともに、遠方目視確認、赤外線調査、超音波試験にて健全性を確認した。

⑤車両故障（補助電源装置故障）

2024年7月22日 17時26分、泉体育館駅で車両故障が発生したため、車両交換を実施した。この影響により、1本が運休、1本が区間運休となった。

4 事故等の発生状況

【原因】

補助電源装置インバータユニットの故障が発生したため。

【対策】

補助電源装置インバータユニットを予備品と交換した。

※ 補助電源装置については2023年度から順次更新している。

⑥線路故障（分岐器故障）

2024年9月19日、高松駅分岐器において転換不良が発生し、19時36分から全線で運転を見合わせた。当該分岐器の安全確認と復旧処置を行い、20時22分より全線で運転再開、最大で47分の遅延が発生した。（運休なし）

【原因】

制御装置の不具合と推定される。

【対策】

制御機器の交換を実施した。

⑦その他（急病人対応、車内旅客トラブル）

2024年11月30日、車内において急病人が発生し、高幡不動駅で対応を行った。救急隊の到着と当該旅客の搬送まで、18時45分～19時21分の間、全線で運転を見合わせ、6本が運休となった。

【原因】

急病のお客様対応を行ったため。

⑧自然災害（降積雪）

2025年3月4日、沿線での降雪により、安全確保のため夕刻より減速運転を行った。この影響により最大遅延50分、2本が運休となった。

【原因】

降積雪の影響により減速運転及び凍結防止剤の散布を行ったため。

（3）インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

開業以来、国土交通省へのインシデント報告はありません。

（4）行政指導等

2024年度における行政指導等はありませんでした。

4 事故等の発生状況

(5) 労働災害

2024年8月8日、当社発注の責任施工工事において、桜街道駅下にて高所作業車を使用して駅舎軒天内作業を行っていた工事会社社員が高所作業車の作業デッキを上昇方向に操作した際、駅舎軒天井に気づかず軒天井と作業デッキの柵の間に首を挟み、その後死亡した。

【原因】

高所作業車の作業デッキ操作時に柵から頭を出して上昇操作を行ったため。

【対策】

大型の作業デッキを有する高所作業車を用いて対象物に対して上面が接近して作業を行う場合の事故防止策として、作業デッキ操作時の乗り出し禁止、作業デッキ監視員の指名、作業デッキへの追突防止ポールの設置等の対策を策定し、工事会社に徹底を図った。

5 輸送の安全確保のための取組

(1) 安全確保のための設備投資等

当社では、毎年、設備の安全性の向上や維持・保全のための設備投資及び修繕を行っています。2024年度は、列車運行に必要な速度制御や列車の位置情報を管理する信号保安装置の更新工事に9.8億円、脱出シューター設置に1億円等、総額で12億円を設備投資等に充て、修繕費を合わせると総額で19億円を安全確保のための費用に充てました。

(2) 安全重点施策の推進

1 安全最優先の徹底と法令等の遵守

□ 障害・エラー等の分析と対策の確実な実施

・分科会及び安全管理推進者会議の開催

障害・エラー等の分析と対策を確実に実施するため、各部門で実施する分科会(月1回)及び各部門の代表者が出席する安全管理推進者会議(月2回)を開催しました。対策に時間がかかる事案については、当該会議で進捗を管理します。

□ 法令・規則等の遵守状況の点検・確認

・各部署において規則、基準類の点検・確認を実施

各部署の会議や教育等を通じて、古くなった規則、基準類の点検を行い、現状に合わないものがないかを確認するとともに、必要に応じて内容を修正しました。

2 安全管理体制の充実・強化

□ 安全管理体制の継続的改善

・輸送の安全を考える日研修の実施

2015年9月3日に駅間に停止した列車のドアを開扉するという重大事案を発生させたことを踏まえ、9月3日を「輸送の安全を考える日」と定め、毎年9月頃、全社員を対象に集合教育を実施しています。2024年度は経営トップ及び安全統括管理者の安全講話のほか、業種を問わず様々な場面で重大事故の要因の一つとなっている「コミュニケーションエラー」にスポットを当てた研修を実施しました。

奥山社長講話



5 輸送の安全確保のための取組

・経営層による職場巡視

夏季及び年末年始の輸送の安全総点検、全国安全週間期間中等に、社長や安全統括管理者をはじめとする役員幹部が現場部門及び本社部門を巡視し、安全管理の状況を確認しました。



・協力会社に対する講習会の開催

運行に関わる工事等に携わる協力会社や、軌道設備等の点検を行う工作車を取り扱う協力会社に対して資格制度を設けています。資格取得の講習会では作業を安全に行えるよう、社員が直接協力会社を指導しました。



5 輸送の安全確保のための取組

・事故の芽、ヒヤリ・ハット情報の共有

安全コミュニケーションシートにより提出された事故の芽、ヒヤリ・ハット情報は、発生状況や原因等を関係分科会で分析し、原因と対策について安全管理委員会で報告しています。

提出された安全コミュニケーションシートの情報は、社内に公開して集合教育や点呼等、様々な場面で有効活用しています。

また、「事故の芽、ヒヤリ・ハット強化期間」を設定し、各部署にポスター掲出、リーフレットの作成・配布を行い、提出促進活動を行いました。



5 輸送の安全確保のための取組

□ 異常時対応力の強化

・異常時訓練の実施

毎年、運転事故・自然災害・テロ等を想定した異常時訓練を実施しています。2024年度は、以下の訓練を実施しました。

①上期異常時訓練（分岐器故障時の取扱い）

分岐器の故障による信号・保安装置の不具合を想定し、各所との連絡や運行確保について確認訓練を実施しました。

分岐調査



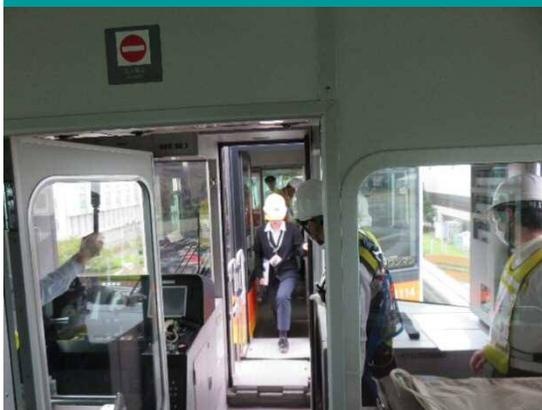
非常運転により当該区間運転



②下期異常時訓練（列車間移乗による救出・ブレーキ不緩解処置・8両牽引運転）

駅間で車両故障が発生したことを想定し、訓練を実施しました。

列車間移乗による救出



ブレーキ不緩解処置



8両牽引運転



5 輸送の安全確保のための取組

③防護術研修やテロ対処合同訓練

お客様や社員の安全を確保するため、警察と協力して刺股や防護盾等を利用した防護術研修を実施し、社員の対応力の強化を図りました。また、駅構内にて沿線の警察機関と合同でテロ対処合同訓練を実施しました。

防護術研修



不審者の情報を警察官に伝える運転士



④はしご車による救出訓練

沿線の消防機関と合同ではしご車によるお客様救出訓練を実施しました。

はしご車による救出

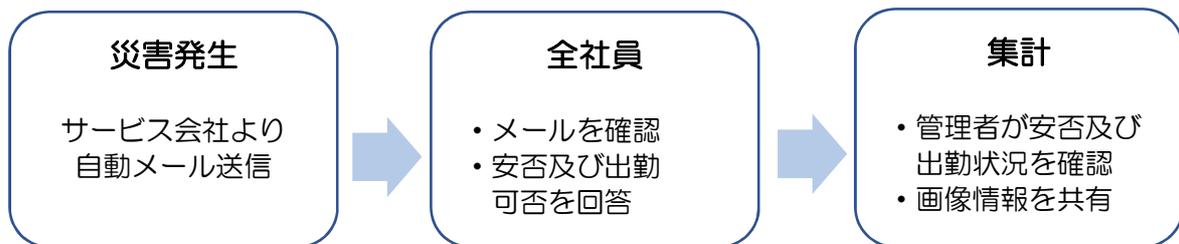


5 輸送の安全確保のための取組

⑤安否確認訓練の実施

2024年度は、全社員を対象とした安否確認訓練を年4回（7月、10月、12月、3月）実施しました。訓練では、安否確認システム^{注1}から送信されたメールに回答するほか、画像情報を共有掲示板にアップする、情報共有訓練も実施しました。

注1：大規模地震発生時、全社員に対して自動で安否確認メールを送信し、回答結果を自動集計するシステム



⑥輸送障害時の本社員の駅派遣訓練の実施

輸送障害時にお客様へのご案内がよりスムーズに行えるよう、本社員を駅に応援派遣する訓練を12月に実施しました。

3 施設や車両の安全性の確保・向上

□ 適切かつ計画的な保守管理と更新の実施

・車両設備更新

車両に使用している主電動機は、取付から27年が経過しており、配線の被覆の劣化が見られるため、2022年度から配線の引き換えを実施しています。

・分岐器修繕工事

モノレールの進路変更に必要な分岐器は、予防保全のため計画的に各装置の更新を実施しています。

2024年度は制御装置及び減速機（モーターの回転力を伝える装置）の更新の他、バットレール交換等を実施しました。



5 輸送の安全確保のための取組

・ 駅舎修繕工事

お客様及び駅舎下道路の安全を確保するために、駅舎本体・通路部の修繕や昇降機の更新工事等を実施しています。

2024年度はエスカレーター更新工事を1駅（程久保駅）、エレベーター更新工事を2駅（程久保駅、桜街道駅）で実施しました。

また、駅舎及び連絡通路部の外壁防水工事（程久保駅、桜街道駅、上北台駅）を実施しました。

エスカレーター更新（程久保駅連絡通路）



エレベーター更新（程久保駅）



駅舎外壁防水（程久保駅）



5 輸送の安全確保のための取組

□ 更なる安全性向上のための施設づくり

・軌道設備の補修工事の実施

モノレールの安全な走行を支える軌道設備を常に健全な状態に維持するため、軌道桁伸縮装置（温度変化による桁の伸縮を吸収する装置）の更新工事等を計画的に実施しています。2024年度は、軌道桁伸縮装置の更新工事を100箇所実施しました。

軌道桁伸縮装置更新



4 更に充実・強化すべき課題への対応

□ 部門間等のコミュニケーションと情報共有の活性化

・経営層との意見交換会の実施

一般社員と経営層（社長・安全統括管理者）とのコミュニケーション向上を図るために、2024年度は8回実施しました。安全に関する事柄を中心に、社員が感じている疑問や要望に対して経営層としての見解を伝えることで、相互理解の促進を図り、安全意識を社内に浸透させ、全社一丸となった事業推進を目指しています。また、意見交換会終了後は経営層が現場を視察しました。

経営層との意見交換会



検修検車庫内を視察



5 輸送の安全確保のための取組

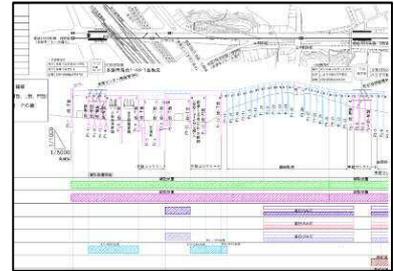
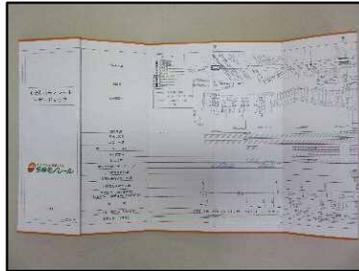
□ 実践的な教育・訓練の充実

- ・異常時訓練の実施（再掲：13～15ページ参照）

□ 自然災害対応力の強化

- ・多摩都市モノレールハザードマップの作成

当社線の線路、停留場、耐震補強、勾配、曲線、駅構内図、避難方法等の情報を一つにまとめた多摩都市モノレールハザードマップを作成し、有事の際に活用できるよう、各部署に配布しています。



□ テロ、テロ類似行為への対策強化

- ・防護術研修やテロ対処合同訓練（再掲：14ページ参照）

(3) 安全に関する施策や設備

1 乗務員の教育

- ・運転士の養成教育及びフォローアップ教育

「動力車操縦者運転免許に関する省令」に基づき国土交通大臣の指定を受けた鉄道事業者の養成所に運転士の養成を委託しています。

約8か月間にわたる専門教育及び訓練の後、国家試験に合格すると動力車操縦者運転免許が交付されます。また、フォローアップ教育として、免許取得後3年未満の者に対し定期的に教育を実施しています。

その他、全乗務員に対し月例教育や点呼時教育等を定期的にも実施しています。

- ・アルコールチェック

乗務員の出勤点呼時に、アルコール検知器による呼気の濃度測定を実施しています。測定結果を乗務助役がパソコン上で確認するとともに、対面（一部Face Timeを活用した遠隔点呼）による出勤点呼を徹底しています。

また、運営基地内で車両を運転する入換運転士に対しても、同様の測定・点呼を実施しています。



5 輸送の安全確保のための取組

2 安全のための設備（バリアフリー設備を含む）

・エレベーター・エスカレーター

当社では開業時から、バリアフリー設備として全駅にエレベーター・エスカレーターを設置し、お客様の利便性向上を図っています。地上と改札階、改札階とホームとを結ぶエレベーター及びエスカレーターを利用して移動できます。

地上のエレベーター



改札階のエレベーター



改札階のエスカレーター



・幅広型自動改札機

車椅子をご利用のお客様が自動改札機を通過しやすいように、全ての駅の各改札口に1箇所、自動改札機の通路の幅を広くした幅広型自動改札機を設置しています。

幅広型自動改札機



・ホームドア

ホームから軌道への転落事故や列車との接触事故を未然に防止し、お客様により安全にご利用いただけるよう、開業時から全駅にホームドアを完備しています。ホームドアは車両ドアとの連動開閉式で、モーターにより開閉しています。乗降口で人や物を検知するセンサーや、ホームドアの状態や異常・故障が起きていないか確認する装置など、様々な機器で構成されています。全駅のホームドアについては指令センターで監視し、故障等の状況もテレビモニターにより確認ができるようになっています。

5 輸送の安全確保のための取組



• 列車非常停止ボタン

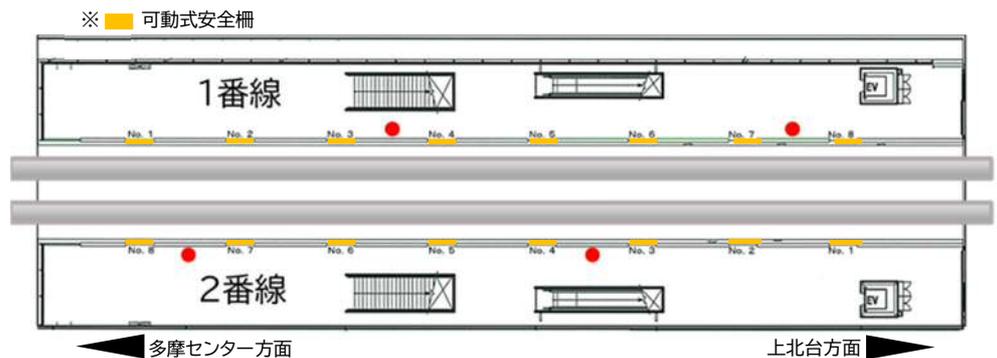
ホーム下転落などの非常事態が発生した場合に、列車を直ちに停止させる保安装置です。ホームドアに設置されているこのボタンを押すことにより、自動的に停止信号が現示され、ボタンを押した駅及び付近の列車が緊急停止する仕組みです。危険を回避するためにモノレールを緊急停止させる場合は、ホームドアに設置されている列車非常停止ボタンを押してください。



列車非常停止ボタン

列車非常停止ボタンの設置位置 ● (ホーム平面図)

全駅の各ホームのホームドアに、2箇所ずつ取り付けられています。設置位置付近の頭上に案内看板が表示されています。



5 輸送の安全確保のための取組

・固定スロープ及び渡り板

車椅子やベビーカーをご利用のお客様のために、車いす用スペースのある1両目と4両目の乗降口とホームの間には、段差を解消するためのスロープ及び隙間を解消するための楕形ゴムを設置しています。また、お客様からお申し出があった場合には、係員が車両とホームの間に渡り板（持ち運び式）を設置します。



・AED（自動体外式除細動器）の設置

AEDとは、Automated External Defibrillatorの頭文字をとったもので、心臓が心室細動を起こして心停止になった場合に、心臓に電気ショックを与えて心臓のリズムを正常に戻すための医療機器です。医療従事者に限らず一般の方々にも使用が認められており、車内や駅構内で心肺蘇生が必要な方を発見した係員やお客様が、AEDを使用して速やかに救助を行うために、全駅の改札口付近(改札内)に設置しています。多摩モノレールでは、車内や駅構内で心肺蘇生が必要な方を発見した場合は、速やかに適切な処置を行うことができるよう、全社員に救命講習を受講させています。



5 輸送の安全確保のための取組

・トイレ設備の充実

車いす使用のお客様が利用できる広さや手すり等に加えて、オストメイト対応設備の設置やスペース拡張等、車いす対応トイレ設備の充実に加え男女共用トイレの新設等を順次、進めています。なお、2024年度は、多摩センター駅、柴崎体育館駅でリニューアルと男女共用トイレの新設を行いました。



・中身が見えるゴミ箱の設置

テロ対策として中身が見えるゴミ箱を設置しています。また、お年寄りから子供まで利用できるようゴミ箱の高さを低くしています。



5 輸送の安全確保のための取組

・車両の設備

「公共交通機関の車両等に関する移動円滑化整備ガイドラインに基づき、多様な利用者の多彩なニーズに応えるため、車両の客室内車いすスペース部のつり革及び、一部床面の塗色変更等を実施しています。

①バリアフリー設備

➤ つり革（優先席部）

優先席のつり革を識別できる色（黄色）とし、他のスペースのつり革よりも長めのつり革を採用。

また、すべてのつり革を抗菌仕様としています。

➤ 車いすスペース

車いすスペースを明確化するため、床色を色分けしています。車いすスペースはベビーカーもご利用になれます。

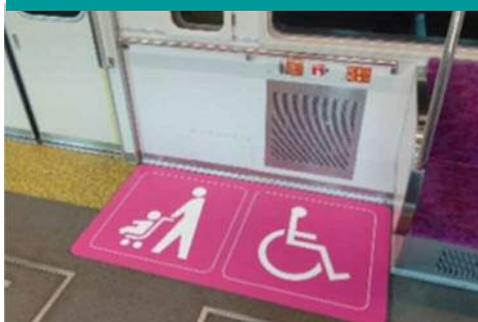
➤ 乗降口の床

周囲の床面とのコントラストを確保し、識別できる色（黄色）とし、更に滑りにくい素材を使用しています。

優先席部の長めのつり革（オレンジ色）



車いすスペースの床色



乗降口端部の床色



②客室ガラスへのUVカット及び遮熱ガラスの導入

快適な車内環境を保つため、UVカット及び遮熱ガラスを導入しています。列車内の冷房効果が向上し、地球温暖化対策にもつながっています。

客室ガラス（更新前）



客室ガラス（更新後）



5 輸送の安全確保のための取組

③車内表示器

お客様により見やすい情報提供を実現するため、車内表示器にフルカラーLEDを採用しています。フルカラーLEDは、色弱者の方にも見やすい配色を実現し、文字サイズを大きくした、「人にやさしい」カラーユニバーサルデザイン(CUD)に配慮した表示を採用しています。



④運行設備

列車の安全運行の基本となる車内信号機式ATCを開業時から設置しています。ATOを中心とするコンピュータシステムにより駅間の自動運転を行い、安全な運行に万全を期しています。

- **ATC (Automatic Train Control 自動列車制御装置)**
先行列車との間隔及び進路の条件に応じて車内に連続して現示される許容運転速度を示す信号に従って、列車を自動的に減速または停止させる機能をもった装置
- **ATO (Automatic Train Operation 自動列車運転装置)**
出発押ボタンを操作することにより、列車の起動、惰行、制動、停止を自動的に行う装置

3 鉄道テロ対策

・不審物の発見等に関するご協力のお願い放送等

各駅において駅係員が定期的に巡回を行っています。また駅構内や車内において、不審物・不審者の発見等にご協力をお願いする案内表示やポスターの掲示、放送等を行っています。



5 輸送の安全確保のための取組

・車内・駅構内防犯カメラの設置

全車両及び全駅に防犯カメラを設置しています。車内や駅構内の状況を正確に確認・記録することができ、トラブルや犯罪・迷惑行為等の抑止に努めているほか、警察の捜査等に協力しています。



・「警戒」腕章を着用しての巡回

「警戒」と記した腕章を着用し、警戒態勢を敷いていることが見える形で巡回警備を行っています。



5 輸送の安全確保のための取組

・防護用品の配備

不審者からお客様及び係員の安全を守るため、刺股、耐刃手袋、防刃ベスト・防護盾等を主要駅や乗務員室に配備しております。



刺股



耐刃手袋



防刃ベスト・防護盾

4 防災対策

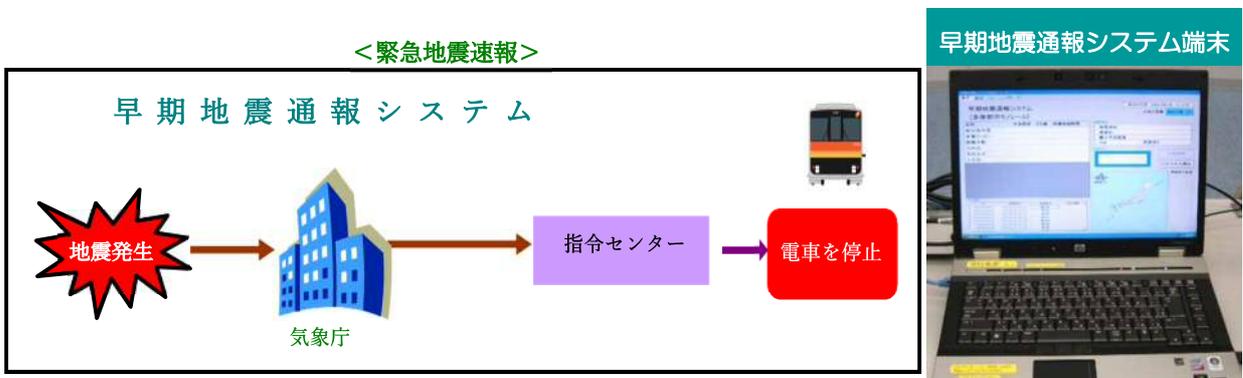
・地震時の対策

当社では地震計（立川変電所、東中野変電所）を設置しており、地震が発生した場合には、指令センターで震度が直ちに把握できるシステムになっています。これにより規定値を超える強い地震が発生した場合には、直ちに走行中のモノレールを停止させます。

震度4	時速 25km以下で注意運転をします。
震度5弱以上	車両や線路の安全確認が終了するまで運転を中止します。

・早期地震通報システムの活用

緊急地震速報を活用した早期地震通報システムを指令センターに導入し、沿線6地点(指令センター、多摩センター、高幡不動、立川北、玉川上水、上北台)の予測震度及び予測到達時刻を表示できるようにしています。



5 輸送の安全確保のための取組

・軌道桁、支柱の耐震対策

モノレールの重要な基盤施設である軌道桁や支柱には、大規模な地震が発生しても倒壊や落橋しないよう、耐震補強工事を実施しております。

これにより、被災時の損傷を限定的に留め、速やかな機能回復が可能なレベルの耐震性を確保しています。

路線のほとんどの区間が道路上にあり、軌道桁が落下すると甚大な被害が発生します。このため、軌道桁が支柱から落下しないよう、落橋防止装置の設置や、桁と桁の連結等を行っております。

落橋防止装置を設置した軌道桁



連結した軌道桁



コンクリート製支柱には、鋼板等を巻いて水平方向の耐力を向上させる等の補強を行っております。また、同様の目的で、鋼製支柱には、内部にコンクリートを詰めて強度を高めております。

鋼板を巻いたコンクリート製の支柱



内部にコンクリートを詰めた鋼製支柱



5 輸送の安全確保のための取組

・強風時の対策

沿線に風速計（立日橋、高松分岐橋）を設けて、常に風速の監視を行い、風向きや風の強さ等の気象情報をより正確に把握できるようにしています。これにより、規定値以上の強風を観測した場合には、運転を規制することで安全の確保に努めています。また、台風により長時間の運転規制が予想される場合は、ホームページ等で事前にお客様にご案内した上で計画運休を実施します。

（運転規制をする規定値）

毎秒 20m以上	状況により運転を一時見合わせます。
毎秒 25m以上	直ちに運転を中止します。



・駅を「特別緊急避難ステーション」として指定

多摩川や浅川に近接している甲州街道駅や万願寺駅付近は、日野市の洪水ハザードマップで浸水想定区域に指定されています。水害時に近隣の住民の方々が避難できるよう、当社は日野市と協定を締結し、2021年5月1日から、甲州街道駅と万願寺駅が「特別緊急避難ステーション」に指定されました。水害が発生した場合には、これらの駅の一部を一時的かつ緊急時の避難場所として利用することができます。



凡例 Legend

浸水想定区域(浸水した場合想定される水深)
Possible Flood Sites (Water depth estimated in case of flooding)

0.5m 未満の区域 Under 0.5m	未測の区域
0.5m~3.0m	未測の区域
3.0m~5.0m	未測の区域
5.0m~10.0m	未測の区域
10.0m~20.0m	未測の区域

5 輸送の安全確保のための取組

• Em-Net（緊急情報ネットワークシステム）の導入

日本に対するミサイル発射情報等の緊急情報を内閣官房から受信するシステムを導入し、お客様へ一刻も早い情報伝達を行えるようにしています。

• 降雪時の対策

列車はゴムタイヤで走行しています。降雪時にはタイヤの空転・滑走を防ぐため、以下の雪害対策により、安全を最優先とした運行に努めます。

①運転規制の実施

降雪状況により時速35km以下での減速運転及び運転本数の間引き等を行います。

②除雪装置の装着

降雪の際に、走行桁を除雪するためのブラシが付いた装置を取付けて運転しています。



③凍結防止剤の散布

車載式の凍結防止剤散布装置を搭載し、軌道面上に凍結防止剤を散布することにより、路面凍結・圧雪予防に努めています。



5 輸送の安全確保のための取組

④砂の散布

登坂時にはタイヤの空転防止のため、必要に応じて軌道桁に砂を撒きながら運行しています。



⑤凍結防止列車の運行

降雪により路面凍結が予想される場合には、運行時間外に凍結防止列車を臨時に運行して凍結防止剤の散布を行い、タイヤの空転の原因となる軌道面上の凍結の防止を図っています。

⑥鋼軌道桁への凍結防止用ヒーターの設置

軌道桁凍結は、上り勾配におけるタイヤの空転・滑走の原因となります。

降雪時にタイヤの空転・滑走が懸念される箇所（計4箇所）に凍結防止ヒーターを設置しています。



5 輸送の安全確保のための取組

5 緊急時の対策

当社では、車両故障や設備故障等で駅間に停止した列車からお客様を救出するために必要な設備を備え、定期的に訓練を実施しています。

① 隣接線路の列車への移乗による救出

故障して自走不能になった列車から、隣接線路の自走可能な列車に移乗していただく方法です。車いすご利用のお客様が車いすに乗ったまま移乗できるようにワイド型横取り装置を導入しています。

車両扉を開けて、車両間を渡した橋（横取り装置）で移乗していただき、その列車を次駅まで運転します。



② 前後に連結した列車への移乗による救出

故障して自走不能になった列車から、前か後ろに連結した列車へ移乗していただく方法です。連結後、故障列車から救援列車へお客様に移乗していただき、救援列車を次駅まで運転するか、故障列車と救援列車を連結したまま、次駅まで運転します。



5 輸送の安全確保のための取組

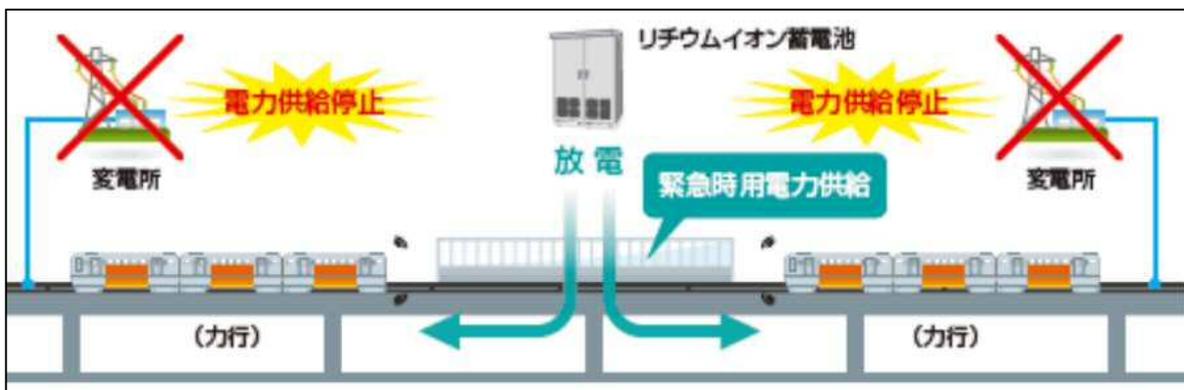
③ 脱出シューターによる救出

隣接線路の列車や前後に連結した列車による救出が行えない場合でもお客様を地上へ救出できるよう、2024年度末までに全編成に「脱出シューター」を設置しました。また、運営基地内に訓練設備を設置したことにより、実車を使用しなくても社員が「脱出シューター」の訓練を行えるようになりました。



④ 電力貯蔵装置（非常用電源）による救出

東京電力からの給電が停止し、列車が駅間停車した場合、電力貯蔵装置（非常用電源）から電車線に電気を送り、次駅まで列車を運転します。



5 輸送の安全確保のための取組

(4) その他 安全に関する取組

・乗車マナー向上の呼びかけ

「ながらスマホは危険」等、駅構内の移動を安全に行っていただくための呼びかけや、混雑時にはスムーズな乗り降りのため、ドア入り口付近のスペースを空けていただくこと、奥まで詰めていただくこと等をポスターや放送等で周知を図っています。



・車内案内表示器を用いた安全啓発活動

交通安全運動や安全総点検期間中、安全啓発活動として、車内案内表示器にて下記のようなテロップ表示をしています。

例「夏季の輸送安全総点検を実施しております。スマートフォン等を見ながらの乗り降りや歩行は危険ですのでおやめください。」



・工作車^{注1} 事故防止への取り組み

2019年3月の分岐器電車線損傷^{注2}を受け、「工作車検知装置」を同年12月高松分岐器に設置し、運用しています。

これにより、分岐器可動部の工作車在線状況をセンサーで検知し、表示灯により、速やかに確認することができます。

分岐器操作時の安全性が向上しました。

注1：線路点検等に使用する保守用車両

注2：分岐器の操作を間違えたことにより、電車線と工作車を接触させた事象



6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

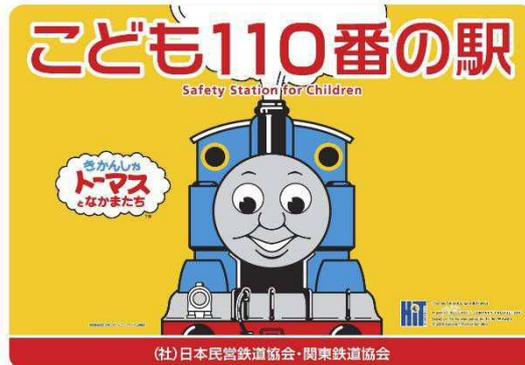
(1) お客様・沿線の皆様・関係者との協力体制

・こども 110 番の駅

子どもを犯罪から守り、安心してご利用いただける環境づくりや安全な地域づくりに貢献することを目的として、「こども 110 番の駅」の取組を実施しています。

「こども 110 番の駅」

多摩センター・高幡不動・立川北・玉川上水



・お客様からのご意見

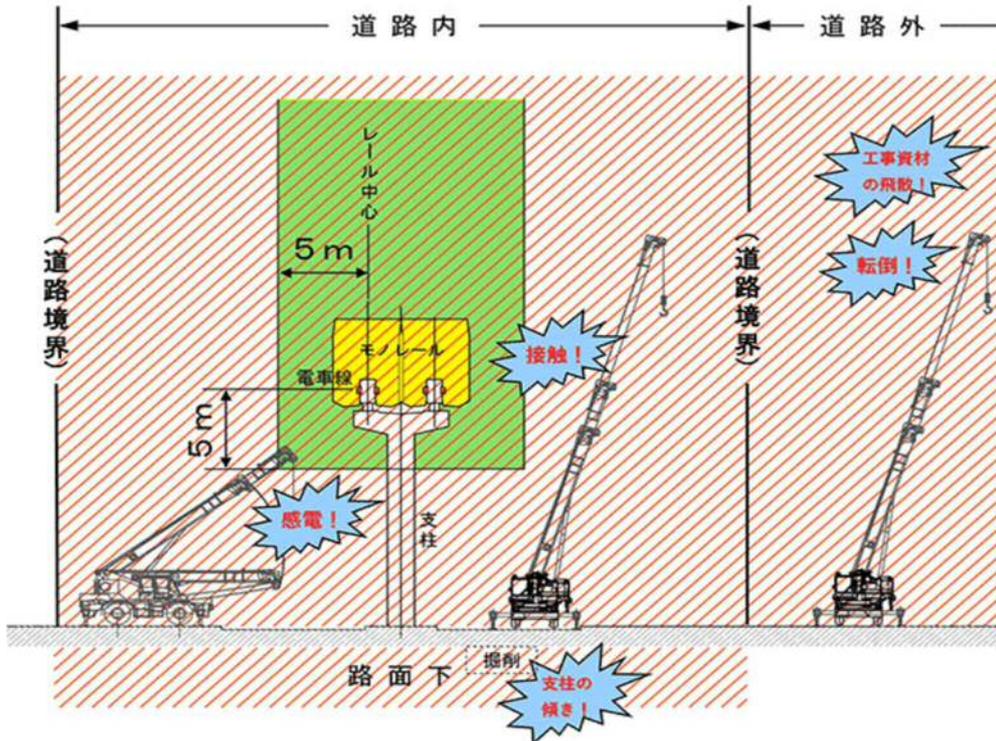
当社に電話やメールで寄せられるお客様からのご意見・ご要望は、状況を確認した上で、対策の検討や実施、社員指導を行っています。

お客様から評価していただいたことや時には厳しいご意見等も全て関係部署に報告し、お答えが必要なご意見やご質問等に対しては、速やかにお返事するよう努めています。

6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

・沿線近接工事を行う方へのお願い

多摩都市モノレールが走行するレール(軌道桁)には、**高圧電気(直流 1500 ボルト)**が流れる電車線が設置されています。建設機械等がこれに近づくと**感電事故及び接車事故**が発生する恐れがあり、大変危険です。また、道路外の工事であっても作業内容によってはモノレール運行に支障を及ぼす場合があります。さらに、路面下を掘削する場合も、支柱等に悪影響が出る可能性があります。事故防止のため、沿線で工事を行う際は**必ず当社へご連絡**願います。



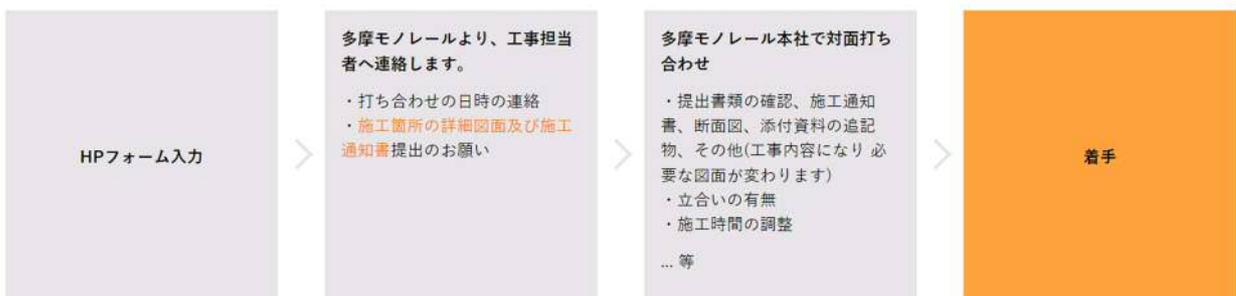
/// :ご連絡をお願いする区域

■ :原則、運行終了時間帯(概ね夜間1~4時)に作業をお願いする区域

- 作業内容によっては、届け出が必要となる場合があります。
 - 届け出は工事の2週間前までに提出いただきますようご協力願います。
- 注) 支柱基礎部に影響する工事は、計測器等の設置をお願いする場合がありますので、お早めにご連絡ください。

連絡先 多摩都市モノレール株式会社 立川市泉町1078番地92号
事前連絡の窓口 : 運輸部施設グループ TEL 042-526-7821
施工中緊急連絡先 : 設備管理所 TEL 042-526-7835

お申込み後の流れ



6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

(2) ご利用のお客様へのお願い

安全にモノレールをご利用いただくために、お客様に以下のようなご協力をお願いしています。

- 駆け込み乗車はご遠慮ください

発車間際の駆け込み乗車は、大変危険です。ドアが閉まりかけたときは、無理をせず、次の電車をお待ちください。



- 「ながら歩き」はご遠慮ください

携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機等の画面を見ながらの歩行は、周囲のお客様とのトラブルや思わぬ怪我につながるおそれがありますので、ご遠慮ください。



- ホームドアに寄りかからないでください

ホームドアへの寄りかかりは、ホームドアの故障や車両との接触による事故、ホーム下への落とし物の原因となりますので、おやめください。



- エスカレーターをご利用の際は立ち止まり、手すりにおつかまりください

エスカレーターでは、お客様同士の接触や急停止などにより、思わぬ怪我につながるおそれがありますので、ご利用の際は立ち止まり、手すりにおつかまりください。



6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

・ホーム下は非常に危険です。物を落とした時は、駅係員にお知らせください

ホーム下に物を落とされた時は、お近くのインターホンで、駅係員にお知らせください。

なお、落とされたものについては終電後の回収作業となるため、お引き渡しは、翌日以降となります。

ホーム下には、高電圧の電気が流れています。感電等、生命に危険が生じる可能性が高いため、ホーム下には絶対に降りないでください。



・緊急時は非常通報装置・インターホン等をご利用ください

車内には、異常・緊急時にお客様が乗務員または指令員と通話ができるよう、非常通報装置を設置しています。また、各駅のホームドアと無人駅の改札口付近等にはインターホンを設置しているほか、各駅のトイレには防犯ブザーを設置しています。

急病人が発生したときや不審物・不審者を発見したとき等にご使用ください。



ボタンを押してランプが点灯したらマイクに向かってお話しください



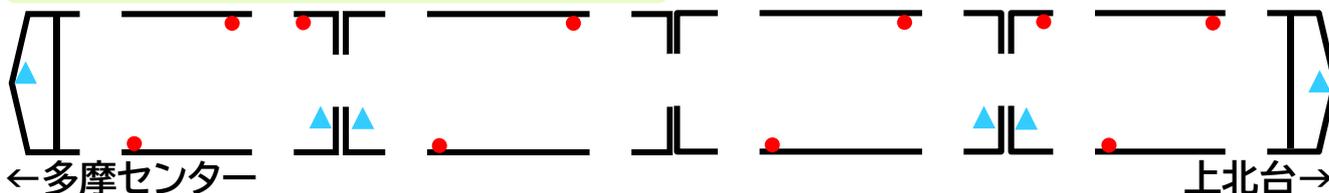
6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

・各車両には消火器を設置しています

各車両には消火器が設置してあり、初期消火時に使用することができます。

モノレールは、走行中に火災が起きたとしても、可能な限り次駅まで運転します。駅に到着したら、乗務員・駅係員の誘導に従って避難してください。

● 車内非常通報装置、▲ 消火器の設置場所



・車両扉への引き込まれにご注意ください

車両扉への引き込まれ防止のため、ステッカーで注意喚起しております。表示は大人を目線と子供の目線で表示を変更し、材質についても滑りやすいものを採用しました。お子様の手や荷物の引き込まれにご注意ください。



大人の目線（通常表示）

子供の目線（ひらがな表示）

6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

・ベビーカーに関するお願い

ベビーカーをご使用のお客様は、他のお客様との接触や通行に際してのご配慮をお願いします。また、周囲のお客様は見守りや必要に応じて手助けを頂くなど、ご協力をお願いします。

ベビーカーからのお願い。お互いに思いやりの気持ちを。

周囲の方へ (To those around you):

- 電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗降することができません。
※15分以内で、お乗降の上は、乗降の準備をお願いします。
- ベビーカー乗降には、適切な気持で、見守りをお願いします。
- エレベーターがない場所での上り下り、電車やバスの乗降時など、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカーをご使用の方へ (To those using strollers):

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 電車やバスの乗降時など、困っているときは、遠慮せずに手助けをお願いします。
- ベビーカーマップは、ベビーカーを安全・安心に使用するためのマップです。

知って下さい子ども用車いすのこと (Please know about children's strollers):

- 病状や障がいがあることで、これがないと移動できない子どもたちが使用しています。
- 折りたたみません
- 乗降時があります
- 子ども用車いすマップもありません

※病状や障がいがあることで、これがないと移動できない子どもたちが使用しています。

ベビーカー使用禁止マーク

・痴漢撲滅キャンペーン

駅や車内で痴漢被害に遭われた方、またそのような行為を見かけた方は、駅係員、乗務員又は巡回中の警察官までお知らせください。

「うしろ見たら」大丈夫ですか?

知らない人だけど、知らないふりはしない。

その言葉、その勇気で、救われる方がいます。

みんなの勇気と声で痴漢撲滅

駅や車内で、痴漢被害にあわれた方は駅係員、車掌、乗務員または警察官までお知らせください。

痴漢・盗撮は犯罪です。
痴漢撲滅には、周囲の協力が不可欠です。

痴漢被害にあった際の通報は **110番** | 痴漢被害の悩みや対策の相談は(警察相談ダイヤル) **#9110**

各駅線の鉄道警察署でも被害相談をお受けしています。
JR東日本・東武・東武東上線・東武東横線・東武池袋線・東武東上線・東武東横線・東武池袋線、つくばエクスプレス
多摩モノレール、東武モーターバス、りんかい線、東武東上線・全線、ゆりかもめ、東武東上線、東武東横線
警察庁、警視庁、埼玉警察、千葉警察、神奈川警察

・車内に持ち込めない危険物について
可燃性液体、高圧ガス、火薬類、毒物・農薬、刃物については、車内への持込を禁止しております。

※ 刃物については、他のお客様に危害を及ぼさないよう梱包されたものを除きます。

車内に持ち込めない危険物のご案内
Hazardous Items Information for Passengers

危険物の車内への持ち込みは、法令・運送約款により禁止されています。
Carrying hazardous items onto trains is prohibited under Japanese law and the provisions of JTS.

持ち込みが禁止されている危険物の代表例
Examples of hazardous items prohibited onboard

- 可燃性液体** (Flammable Liquids): ガソリン、灯油、軽油 など (Gasoline, Kerosene, Light Oil, etc.)
- 高圧ガス** (High-pressure Gas): プロパンガス、液体窒素 など (Propane Gas, Liquid Nitrogen, etc.)
- 火薬類** (Explosives): 弾薬、タイマイト など (Ammunition, Dynamite, etc.)
- 毒物・農薬** (Poisons and Pesticides): クロロホルム、殺菌剤 など (Chloroform, Fungicides, etc.)
- 刃物** (Blades): ナイフ、指刀、ハサミ、のこぎり、なた、鎌 など (Knives, Utility knives, scissors, saws, hatchets, sickles, etc.)

※ 量にかかわらず持込禁止です。 (Prohibited regardless of amount or quantity.)

持ち込みが可能ですが、重さ・量に制限がある危険物の代表例
Examples of hazardous items that are allowed onboard with restrictions

日用品として小売店等で購入できる可燃性液体や高圧ガスを含む製品
Daily necessities available at retail stores that include flammable liquids or high-pressure gas.

酒類、化粧品類、医薬品、ライター、ペンキ、カセットボンベ用カセットガス など
Alcoholic drinks, Cosmetics, Medical supplies, Lighters, Pens, Gas Cansisters for Portable Stoves, etc.

※ 2kg又は2リ以内で、中身が漏れ出ないように十分に保護されているものに限りです。
Allowed onboard only if 2 kilograms/liters or less and well protected from leakage.

6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

・線路内への転落・立入を見かけたら

ホームに設置されている「列車非常停止ボタン」により列車を停止させるとともに、インターホンで駅係員へお知らせください。

また、故意にホームドアを乗り越えて線路内に立ち入る行為は、列車の運行に影響を与え、多くのお客様の迷惑となる不法行為として罰せられます。

その行為自体も転落・感電など生命に危険が生じる可能性が高いため、線路内への立ち入りは絶対に行わないでください。

線路内への転落・立入を見かけたら

①ホーム欄に設置されている「列車非常停止ボタン」により列車を停止させてください。
②「インターホン」で駅係員へお知らせください。

万が一転落されたら

SOS ホームのお客様に大声で救助を求めてください！ SOS
またホーム下に設置されている青色の「駅呼出」ボタンを押して、駅係員までお知らせください。



送電線にふれないでください！
送電線には電流 1500V が流れており、触れると感電し、生命に危険が生じます。

〈注意事項〉

故意にホーム欄を越えて線路内に立入った場合、不法行為として罰せられます。また、運行に影響を与えた場合には、損害賠償請求を行う場合があります。絶対に線路内へ立入ることはおやめください。

・ホームドアの内側に残り残されたら

万が一、ホームドアの内側に残り残された時は、ホームドアの内側に設置している非常開ボタン（赤いボタン）を押してください。ボタンを押すとホームドアが自動で開きます。



7 お問い合わせ先

安全報告書についてのご感想、当社の安全への取組に対するお問合せ・ご意見をお寄せください。

多摩都市モノレール株式会社

TEL 042-526-7800 FAX 042-526-7857
受付時間 月～金 9:00～17:45
(年末年始、祝日を除く)

ホームページからお問合せ・ご意見を受け付けています。

HP <http://www.tama-monorail.co.jp>



発行 多摩都市モノレール株式会社
安全管理推進室
2025年9月